平成２５年（フ）第６７号
鹿児島県肝属郡肝付町南方84番地
債務者　南九建設株式会社
代表者代表取締役　村永ひろ子
1　決定年月日時　平成25年８月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福元　紳一
4　破産債権の届出期間　平成25年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月24日午後１時30分
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２５年（フ）第６９号
鹿児島県志布志市有明町野神3619番地
債務者　株式会社ジャパンファーミング
代表者代表取締役　河野純一郎
1　決定年月日時　平成25年８月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤枝紘一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月23日午後２時30分
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第４２号
岩手県北上市本通り２丁目３番44号、前住所北海道札幌市東区北21条東３丁目１番32号
債務者　阿部　好晴
1　決定年月日時　平成25年８月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　修司
4　破産債権の届出期間　平成25年９月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月25日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成25年10月３日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２５年（フ）第７７９１号
東京都東村山市秋津町１丁目28　秋津町１丁目第２アパート４―202
債務者　薦田　絵奈（旧姓大滝）
1　決定年月日時　平成25年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　李　　春熙
4　破産債権の届出期間　平成25年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８００８号
神奈川県相模原市南区旭町20―５
債務者　橘田　　丈
1　決定年月日時　平成25年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　康平
4　破産債権の届出期間　平成25年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月３日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８０１１号
東京都青梅市畑中１丁目385―８
債務者　児丸　琴美
1　決定年月日時　平成25年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田美穂子
4　破産債権の届出期間　平成25年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８０１２号
神奈川県鎌倉市極楽寺１丁目２―９　２Ｆ
債務者　杉野美貴子（旧姓佐藤）
1　決定年月日時　平成25年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　知子
4　破産債権の届出期間　平成25年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８０５１号
東京都大田区蒲田１丁目１―７―106
債務者　松沢　照美
1　決定年月日時　平成25年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大菅　俊志
4　破産債権の届出期間　平成25年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７９４９号
千葉県船橋市行田２丁目３―５―401
債務者　江藤ひろみ（旧姓田村）
1　決定年月日時　平成25年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小宮　誉文
4　破産債権の届出期間　平成25年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月４日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８０２１号
東京都墨田区緑２丁目14―７―904
債務者　眞野　清子（旧姓川上）
1　決定年月日時　平成25年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立久井優介
4　破産債権の届出期間　平成25年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月４日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８０６７号
東京都足立区東和２丁目25―12―201
債務者　島根　　晶
1　決定年月日時　平成25年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　康成
4　破産債権の届出期間　平成25年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月４日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７８０５号
東京都稲城市東長沼631　ラ・ファミール２Ｆ号室
債務者　吉田　元一
1　決定年月日時　平成25年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片桐　　武
4　破産債権の届出期間　平成25年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７８７７号
東京都葛飾区奥戸９丁目９―13―101
債務者　橋本　　巖
1　決定年月日時　平成25年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　滋隆
4　破産債権の届出期間　平成25年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７８９４号
東京都葛飾区東金町３丁目12―２―102
債務者　和田　晃定
1　決定年月日時　平成25年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀越　　孝
4　破産債権の届出期間　平成25年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年10月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８０４０号
東京都大田区大森東１丁目35―５―312
債務者　飯田　　智
1　決定年月日時　平成25年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北原　潤一
4　破産債権の届出期間　平成25年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月10日まで
東京地方裁判所民事第20部